

特別支援教育における教育環境の整備について

特別支援教育の考え方

■ 特別支援教育の推進について(H19. 4文部科学省通知)

- ・ 特別支援教育は、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの
- ・ 知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの

■ 中央教育審議会報告(H24. 7報告)

- ・ 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため特別支援教育を着実に進めていく必要がある。
- ・ インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに多様な学びの場を整備することが重要

特別支援教育の多様な学びの場

連続性のある多様な学びの場

重度

通常の学級

- 特別な教育的支援を要する児童等が在籍 (H25県教委の調査10.7%)
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れたわかりやすい授業
- 学習活動における困難さに応じた個への指導方法等の工夫

通級による指導

- 難聴・言語及び発達障害・情緒障害のある児童等が対象
- 教科指導は在籍する通常の学級で実施
- 週1～8時間程度、個別に障害に応じた自立活動等の指導
- H30から高校でも制度化

特別支援学級

- 視覚,聴覚,病弱,肢体不自由,知的障害,自閉症・情緒障害のある児童等が対象
- 1学級8名の少人数学級編制
- 通常の教科指導の他、特別の教育課程による指導
- 自立活動と下学年の教科指導

特別支援学校

- 視覚,聴覚,病弱,肢体不自由,知的障害のある児童等が対象
- 少人数学級編制

	小中学部	高等部
一般学級	6名	8名
重複学級	3名	
- 特別支援学校の学習指導要領に基づく教科指導
- 学習や生活上の困難を改善するための自立活動等

戸棚の目隠し、前面の掲示等をすっきりと



教室環境(刺激への配慮)の工夫



ことば(発音)の指導



国語(冬休みの作文)の指導



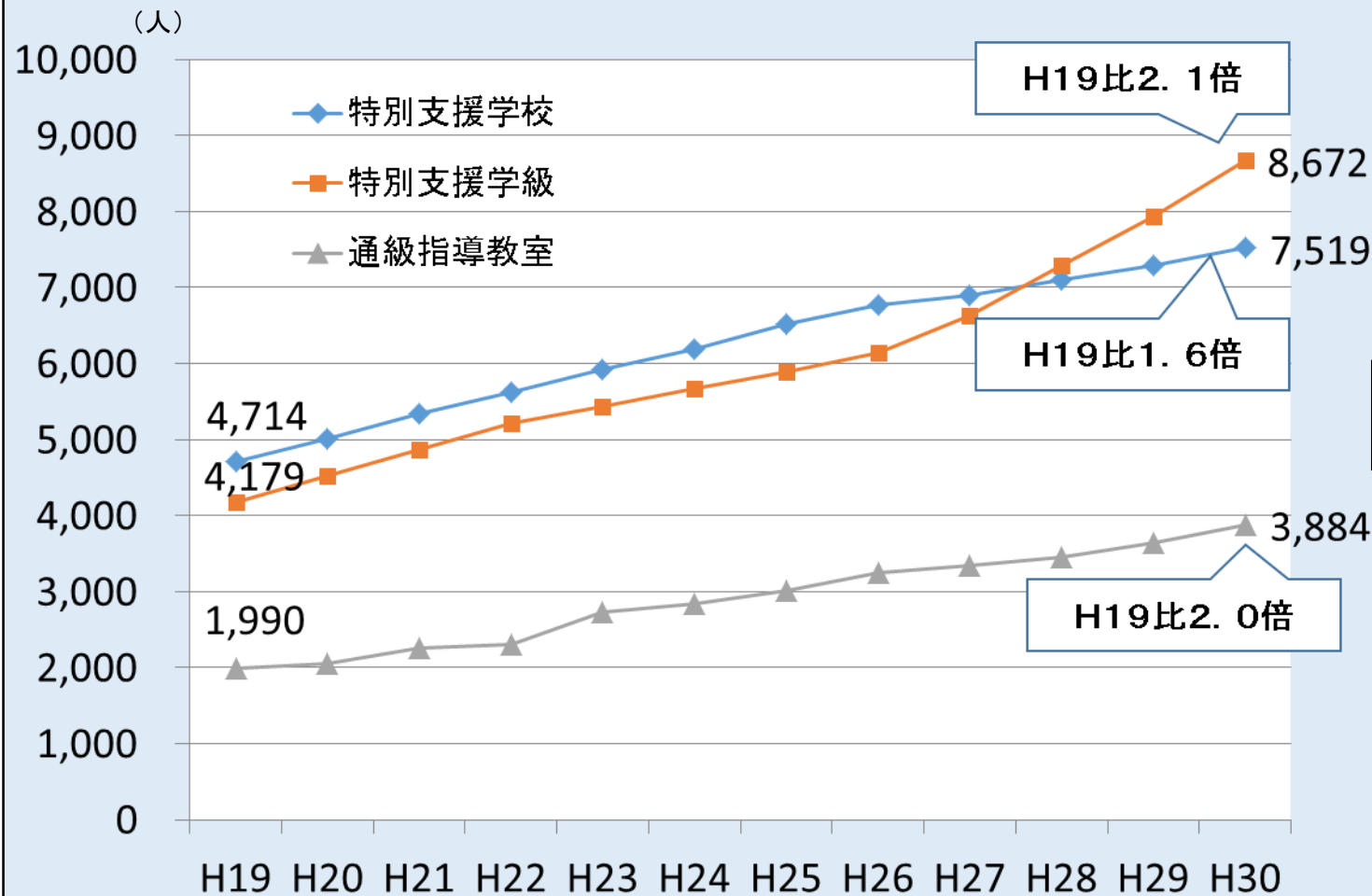
作業学習

特別支援教育を取り巻く社会の動向

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
【H19.4】学校教育法の一部改正(特別支援教育を法令に位置づけ) 【H19.9】障害者の権利に関する条約署名 ※【H17.4】発達障害者支援法の施行						【H25.9】学校教育法施行令改正(就学先決定の仕組みの見直し) 【H26.1】障害者の権利に関する条約批准 【H23.8】障害者基本法改正 【H28.4】障害者差別解消法施行 【H28.8】発達障害者支援法の改正					

特別支援教育の対象となる児童生徒数の推移と将来推計

埼玉県 特別支援教育(全ての障害種)の対象となる児童生徒数の推移

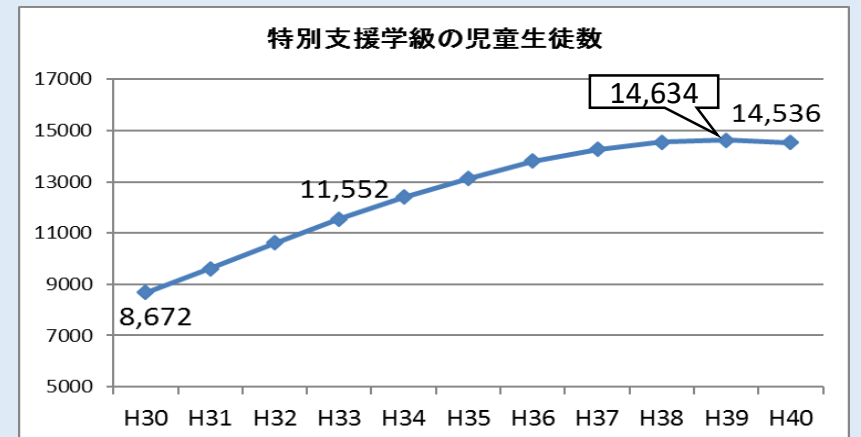
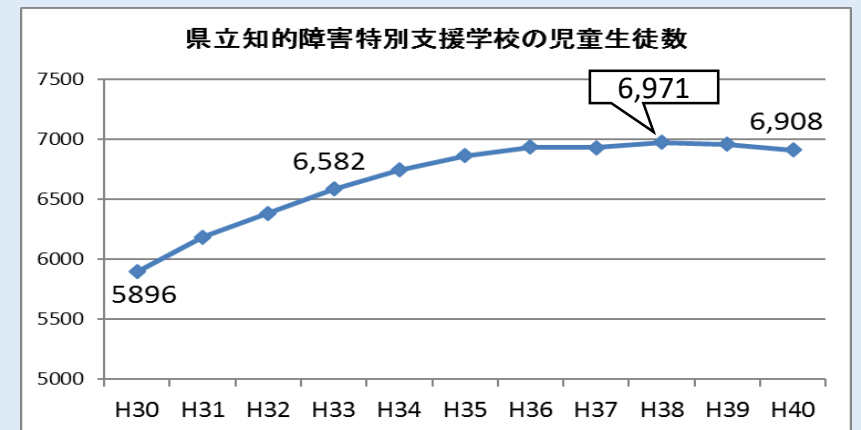


特別支援学校では、知的障害
 特別支援学級では、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級
 通級指導教室では、発達障害・情緒障害教室

➡ 増加が顕著

将来推計

過去5か年の小1児童数と進級・進学時の増加を分析した結果から、今後10年間を推計



○ 児童生徒数の増加の主な背景

- (1) 特別支援教育に関する理解の浸透
- (2) 特別支援教育の専門性の向上
- (3) 特別支援学校の就労への期待

特別支援教育の環境整備に関する現状と課題

1 特別支援学校における現状と課題

- 知的障害特別支援学校の児童生徒の増加
 - ・受入人数を1,102人上回る5,896人が在籍し、特に県南部や県東部地域の増加が顕著
 - ・県立特別支援学校における過密化への対応状況

	特別教室等を転用	1つの普通教室を間仕切りして複数の学級で使用
平成29年度	188室	40室

- 肢体不自由特別支援学校における児童等や保護者の通学の負担軽減
- 視覚障害、聴覚障害、病弱特別支援学校の児童生徒数は一定の幅の中で推移

2 小・中学校、高等学校における現状と課題

- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が10.7%
- 通級による指導を受けている児童生徒数は、H30年度3,884人(308教室)とH19年度から2.0倍の増
- H29、30年度は、特別支援学級に在籍する児童生徒が毎年度600人を超える大幅な増加
- 高等学校における通級の研究をH30年度からモデル校(4校)で実施。研究成果を活かした導入推進が課題

3 人材育成等に関する現状と課題

- 今後の児童生徒の増加も見据え、専門的な指導力を有する人材の育成が急務

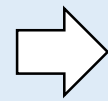
- 特別支援学校教諭免許状保有状況(H30.5.1現在)

	県立特別支援学校	市町村立学校 担当教員 (通級指導・特別支援学級)
埼玉県 (全国)	72.8% (76.6%)	33.8% (30.7%)

- 異校種間の人事交流は、人材育成の観点から一層の取組が必要
- 年次研修や特定研修、専門研修など体系的な研修や巡回支援の充実

特別支援教育の環境整備に向けた取組の方向性

インクルーシブ教育システムの構築に向け、「多様な学びの場」を更に充実させるため、将来推計を踏まえ



- ① 知的障害特別支援学校 や 特別支援学級 の児童生徒の大幅な増加などに対応するための「教育環境の整備」
- ② 全ての学校 において特別支援教育を推進するための「人材育成」などに重点

1 特別支援学校における教育環境の整備

【平成31年度からの取組】

知的障害特別支援学校

- 知的障害特別支援学校と高校内分校の新設
 - ・戸田翔陽高校敷地内の新設特別支援学校(H33開校)
 - ・松伏高校内に置く県東部地域高等部分校(H33開校)
 - ・旧岩槻特別支援学校の施設を活用した県東部地域特別支援学校(仮称)(H35開校)
- 高校内分校の地域別ニーズ調査と設置計画の検討
- 今後の新設校や高校内分校の設置計画を踏まえて、さらなる新設校の設置や校舎の増築等を検討

肢体不自由特別支援学校

- 通学負担の軽減などの調査研究

2 小・中学校、高等学校における教育環境の整備

【平成31年度からの取組】

小・中学校

- 通級指導教室及び特別支援学級の設置の働きかけ
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づく、きめ細やかで継続的な指導を促進
- 全ての市町村で特別支援教育の推進に関する計画策定への働きかけ

高等学校

- 研究モデル校4校(H30～31)で実施形態、人的環境の整備などについて検討
- 生徒の教育的ニーズを踏まえ、必要とする学校へ通級による指導の導入を推進

3 人材育成等の教育環境の整備

【平成31年度からの取組】

- 特別支援学校教諭免許状の保有率の向上
 - ・県が行う教育職員免許法認定講習の受講枠の拡大
 - ・未保有の者へ、管理職から認定講習の受講や大学等による単位取得の働きかけ
- 異校種間の計画的な人事交流の推進
 - ・小中学校、高等学校との人事交流計画の策定と実施
- 研修等の充実
 - ・管理職、教職員の経験に応じた研修内容の見直し
 - ・障害特性に応じたICTの活用ができる人材の育成
 - ・特別支援教育推進専門員による巡回支援の充実

特別支援学校卒業生の自立と社会参加に向けて

目標

多角的な就労支援の充実を図り、生徒の企業就労を実現

取組

職業教育の充実と理解啓発の取組

3D意識向上民間研修の実施

- 特例子会社等の就労先で、3日間の体験研修をとおして、意識改革と職業教育の充実

就労支援アドバイザーの配置

- 特例子会社幹部等の就労支援アドバイザーから、学校、生徒、保護者への指導、助言、相談

卒業生による説明会・講演会等の実施

- 就労し活躍する卒業生等を講師とした実践報告

関係機関・企業との連携の取組

企業・生徒・保護者・学校による四者面談

- 埼玉労働局主催事業
- 早い段階からの就労への意識の向上

就労・進路指導連絡会

- 産業労働部と連携し、県内4ブロックに設置
- 就労支援や職場定着の情報交換やネットワークづくり

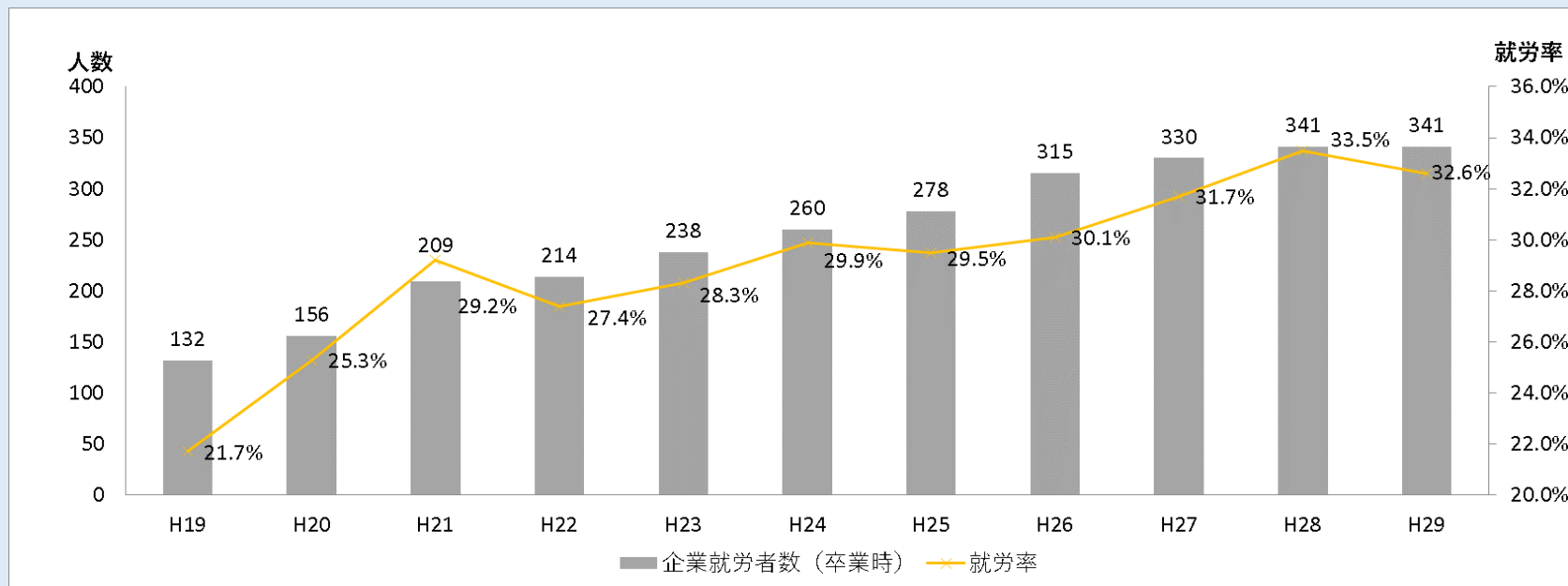
企業向け学校公開の実施

- 経済6団体との連携強化、就労担当者の理解啓発と職域拡大

成果

特別支援学校高等部卒業時に、一般就労を希望する生徒の341人(H19比2.6倍)が一般就労を実現(平成29年度)

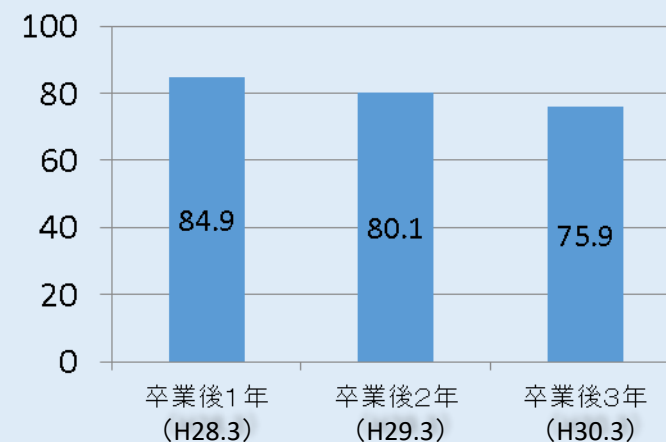
■ 県立特別支援学校の企業就労数及び就労率の推移



※ 就労率 = (企業へ就労した卒業生の人数) ÷ (全卒業生の人数)

■ 県立特別支援学校生徒の就労定着率

(H27.3月卒業生の定着状況に関する調査)



- ・ 卒業した3年後においても、約8割が卒業時に就職した事業所等で就業
- ・ 離職後についても、ほとんどの者が再就職

参考資料

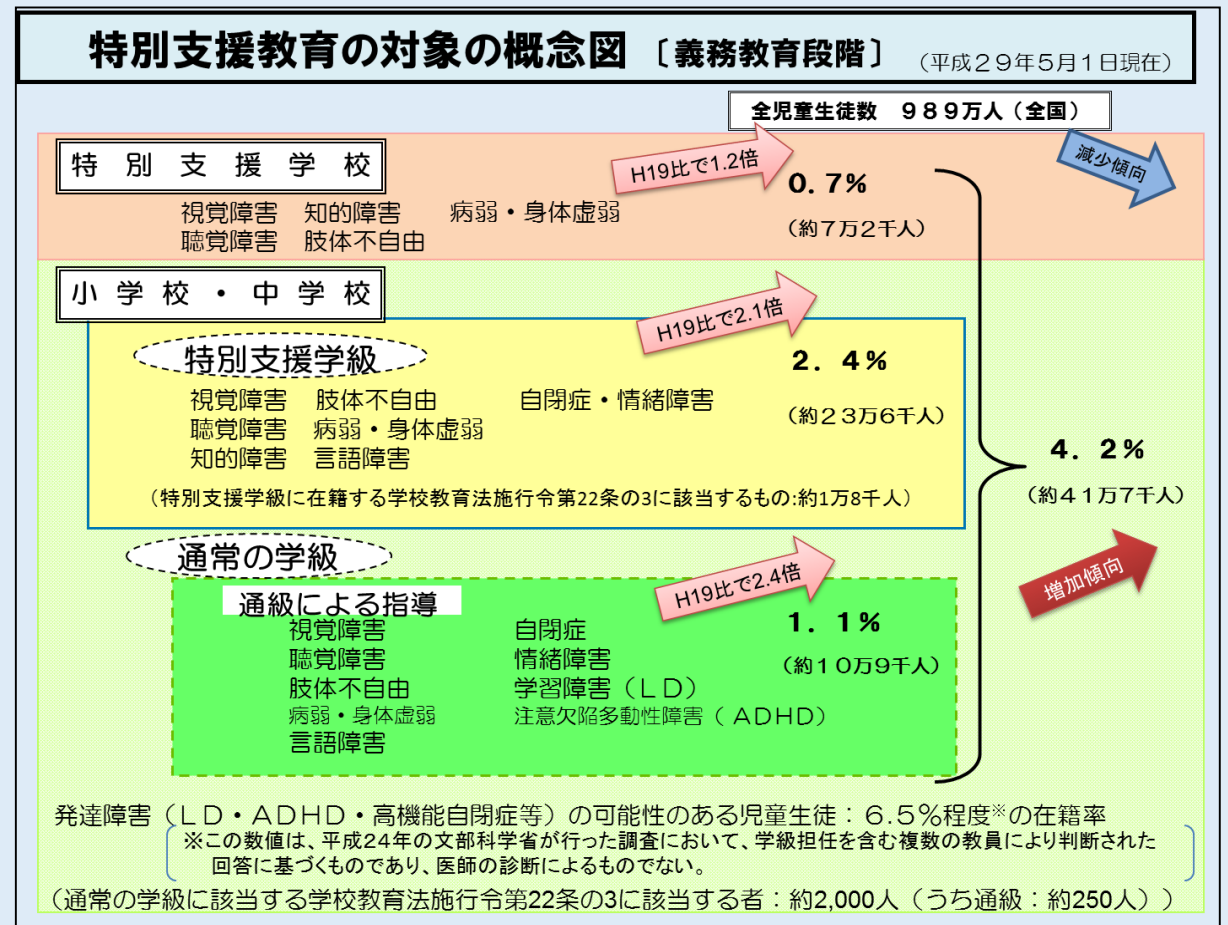
■ これまでの教育環境整備の取組

- 平成19～平成28年度で、知的障害特別支援学校10校(高校内分校を含む)を設置し、肢体不自由教育部門を1校に整備
- 高等特別支援学校や高校内分校の設置など、特色ある学校づくり

番号	年度	学校名	障害種別等	所在地	整備方法
①	19	さいたま桜高等学園	知的障害・高等部	さいたま市	県有施設の活用
②	19	羽生ふじ高等学園	知的障害・高等部	羽生市	県有施設の活用
③	20	川越たかしな分校	知的障害・高等部	川越市	高校の余裕教室の活用
④	20	さいたま西分校	知的障害・高等部	さいたま市	高校の余裕教室の活用
⑤	20	草加分校	知的障害・高等部	草加市	高校の余裕教室の活用
⑥	21	上尾かしの木 特別支援学校	知的障害・小中高等部	上尾市	再編整備に伴う 高校施設の活用
⑦	22	所沢おおぞら 特別支援学校	知的障害・小中高等部 肢体不自由・小中高等部	所沢市	再編整備に伴う 高校施設の活用
⑧	23	深谷はばたき 特別支援学校	知的障害・小中高等部	深谷市	再編整備に伴う 高校施設の活用
⑨	24	蓮田特別支援学校 (肢体不自由教育部門)	肢体不自由・小中高等部	蓮田市	余裕教室の活用
⑩	25	草加かがやき 特別支援学校	知的障害・小中高等部	草加市	市立小学校施設の活用
⑪	28	入間わかさ 高等特別支援学校	知的障害・高等部	入間市	再編整備に伴う 高校施設の活用

■ 全国の特別支援教育の対象児童生徒数

- 一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導の充実や支援の充実や、施策法令等の整備により、特別支援教育への社会的な理解や認識の変化
- 職業教育の充実、関係機関と連携した就労支援による就労への期待感の高まり

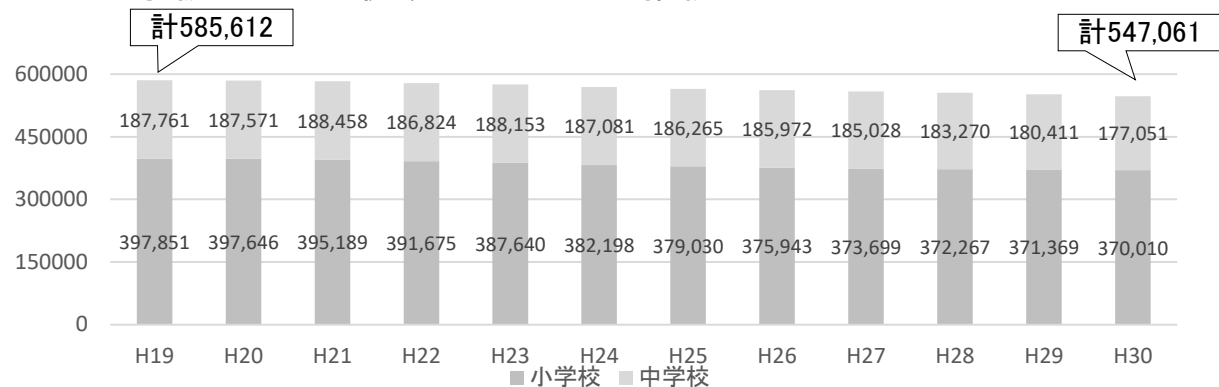


(文部科学省資料)

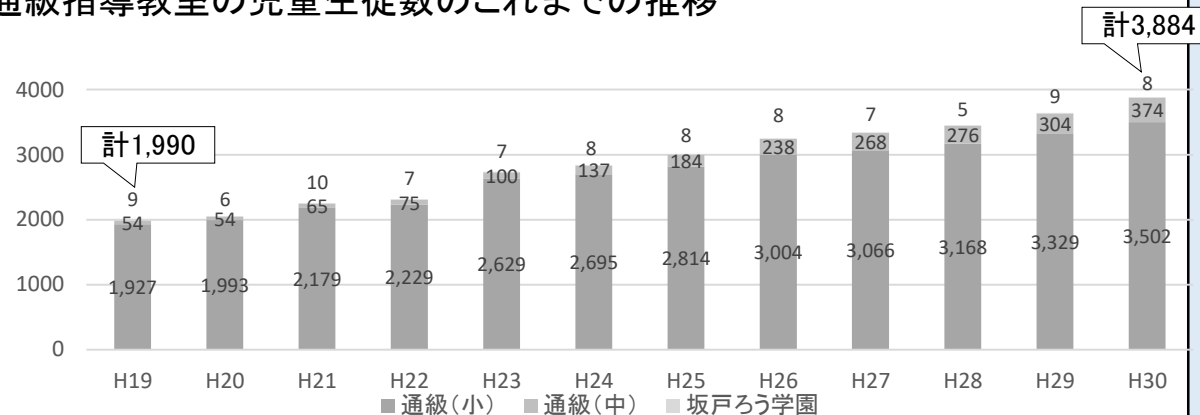
参考データ

■ 小学校・中学校(通常の学級及び通級指導教室)

○通常の学級の児童生徒数のこれまでの推移

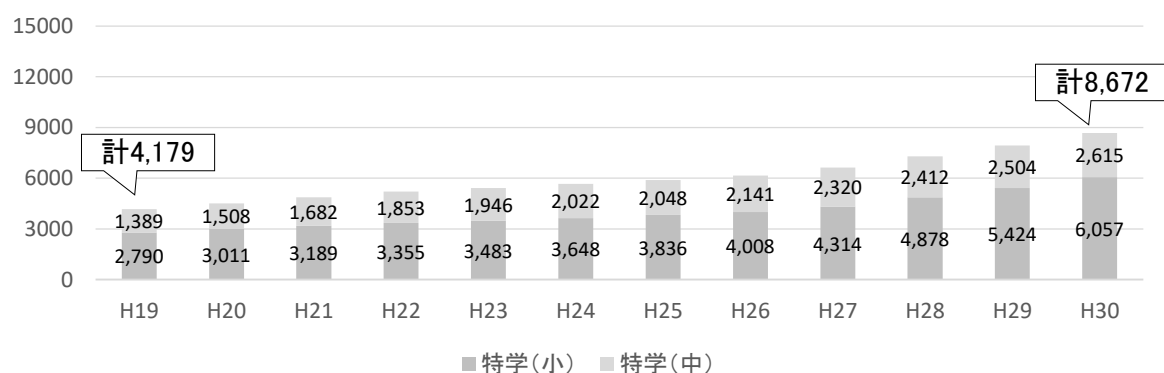


○通級指導教室の児童生徒数のこれまでの推移



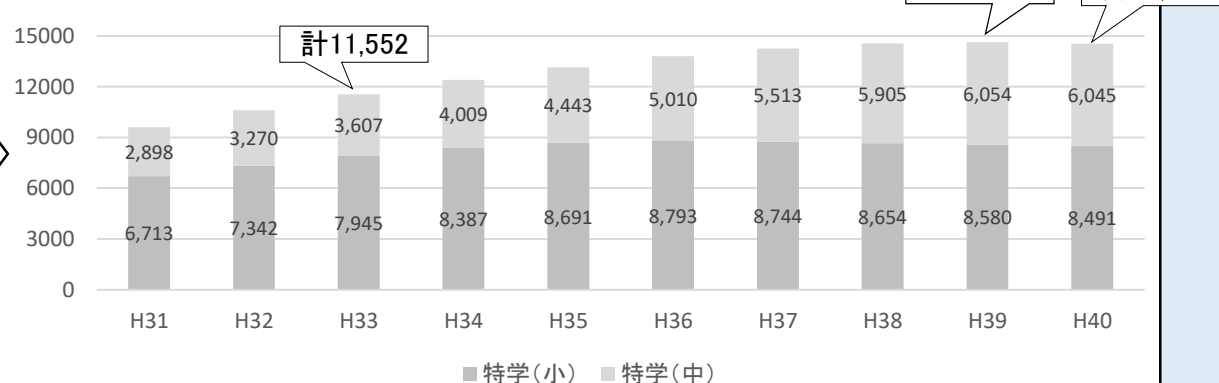
■ 小学校・中学校(特別支援学級)

○特別支援学級の児童生徒数のこれまでの推移



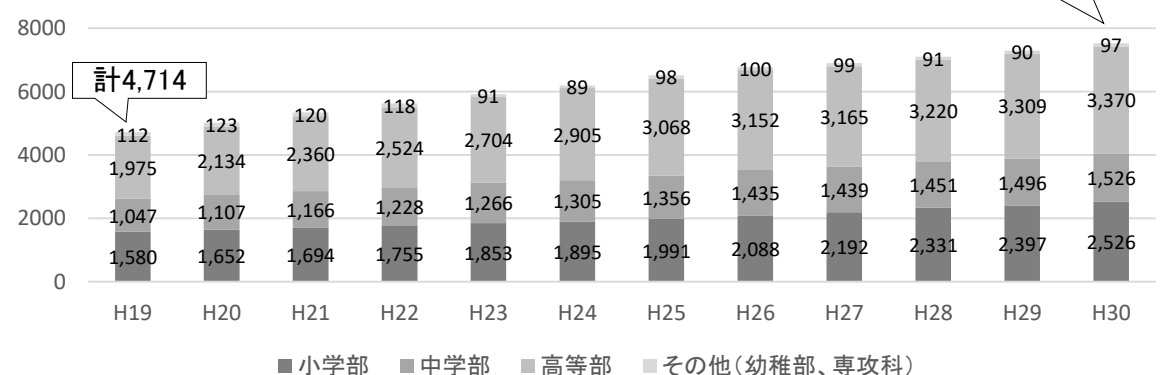
特学推計

○特別支援学級の児童生徒数の推計



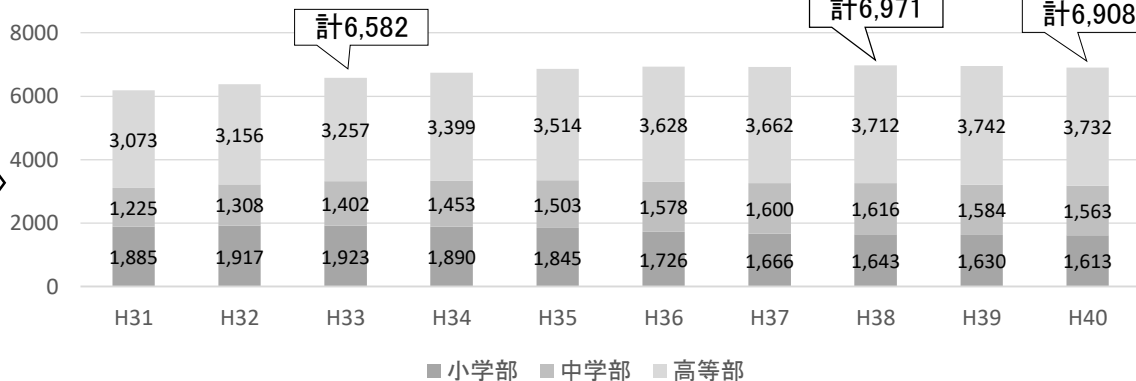
■ 特別支援学校

○特別支援学校の幼児児童生徒数のこれまでの推移



知的障害特別支援学校のみ推計

○知的障害特別支援学校の児童生徒数の推計



参考資料

■ 平成29年度 全国の特別支援教育の対象児童生徒数

○ 特別支援学校

- ・ 埼玉県の子供生徒数の在籍割合は、0.71%で、全国平均0.73%とほぼ同じ。
- ・ 子供生徒数の割合が最も高い県は、和歌山県で1.14%
- ・ // 最も低い県は、神奈川県で0.49%

○ 特別支援学級

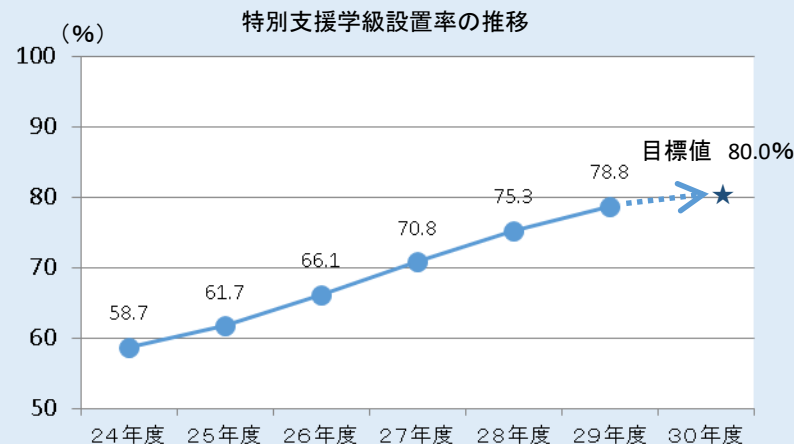
- ・ 埼玉県の子供生徒数の在籍割合は、1.4%で、全国平均2.4%を下回る。
- ・ 子供生徒数の割合が最も高い県は、大阪府で4.2%
- ・ // 最も低い県は、東京都で1.1%、次いで石川県、埼玉県の1.4%
- ※東京都では、特別支援教室(通級指導教室)を全ての小・中学校に設置予定

○ 通級による指導

- ・ 埼玉県の子供生徒数の在籍割合は、0.6%で、全国平均1.1%を下回る。
- ・ 子供生徒数の割合が最も高い県は、富山県、島根県で2.2%
- ・ // 最も低い県は、高知県で0.3%

■ 埼玉県の特別支援学級及び通級指導教室の設置促進の取組

- 第2期教育振興基本計画に「特別支援学級や通級指導教室の設置促進」を位置付け、取り組んでいる。
- 特別支援学級については、県全体の設置率80%を目標に市町村教育委員会へ働き掛け、平成29年度には78.8%と目標近くまで設置率が向上した。
- 通級指導教室については、平成24年度の217教室から平成29年度の295教室へ、この5年間で78教室増加した。



都道府県名	義務教育段階 総数	特別支援学校		特別支援学級		通級による指導	
		児童生徒数	割合	児童生徒数	割合	児童生徒数	割合
1 北海道	379,635	2,153	0.57%	12,937	3.4%	4,934	1.3%
2 青森	94,024	870	0.93%	2,115	2.2%	624	0.7%
3 岩手	94,596	805	0.85%	2,126	2.2%	1,329	1.4%
4 宮城	180,292	1,162	0.64%	3,073	1.7%	2,836	1.6%
5 秋田	68,347	658	0.96%	1,083	1.6%	548	0.8%
6 山形	84,606	591	0.70%	1,632	1.9%	1,273	1.5%
7 福島	144,619	1,273	0.88%	3,193	2.2%	1,105	0.8%
8 茨城	233,259	2,450	1.05%	8,520	3.7%	1,027	0.4%
9 栃木	158,290	1,431	0.90%	4,230	2.7%	2,429	1.5%
10 群馬	158,723	1,224	0.77%	2,991	1.9%	2,997	1.9%
11 埼玉	568,356	4,055	0.71%	7,931	1.4%	3,686	0.6%
12 千葉	481,955	3,267	0.68%	10,041	2.1%	5,411	1.1%
13 東京	921,530	6,971	0.76%	10,320	1.1%	18,728	2.0%
14 神奈川	698,077	3,434	0.49%	15,544	2.2%	6,922	1.0%
15 新潟	170,774	1,147	0.67%	5,860	3.4%	2,439	1.4%
16 富山	81,178	712	0.88%	1,490	1.8%	1,810	2.2%
17 石川	92,053	733	0.80%	1,287	1.4%	919	1.0%
18 福井	65,215	507	0.78%	1,164	1.8%	690	1.1%
19 山梨	64,777	546	0.84%	1,279	2.0%	805	1.2%
20 長野	170,137	1,372	0.81%	6,597	3.9%	1,209	0.7%
21 岐阜	168,204	1,229	0.73%	3,685	2.2%	3,551	2.1%
22 静岡	298,329	2,866	0.96%	5,520	1.9%	2,629	0.9%
23 愛知	629,500	3,454	0.55%	10,855	1.7%	5,049	0.8%
24 三重	147,199	877	0.60%	4,361	3.0%	872	0.6%
25 滋賀	125,562	1,262	1.01%	3,681	2.9%	1,398	1.1%
26 京都	198,795	1,363	0.69%	3,405	1.7%	4,070	2.0%
27 大阪	679,265	4,874	0.72%	28,665	4.2%	4,083	0.6%
28 兵庫	444,951	2,589	0.58%	8,636	1.9%	2,675	0.6%
29 奈良	109,183	835	0.76%	3,665	3.4%	663	0.6%
30 和歌山	73,235	835	1.14%	1,978	2.7%	711	1.0%
31 鳥取	45,350	392	0.86%	1,471	3.2%	497	1.1%
32 島根	53,565	425	0.79%	1,307	2.4%	1,156	2.2%
33 岡山	155,879	1,136	0.73%	6,381	4.1%	2,022	1.3%
34 広島	230,908	1,360	0.59%	6,128	2.7%	1,842	0.8%
35 山口	105,564	962	0.91%	2,692	2.6%	2,110	2.0%
36 徳島	55,535	507	0.91%	2,147	3.9%	611	1.1%
37 香川	79,297	624	0.79%	1,826	2.3%	364	0.5%
38 愛媛	107,245	799	0.75%	2,383	2.2%	1,628	1.5%
39 高知	52,234	434	0.83%	1,586	3.0%	161	0.3%
40 福岡	419,581	3,297	0.79%	10,245	2.4%	3,118	0.7%
41 佐賀	72,293	644	0.89%	2,404	3.3%	971	1.3%
42 長崎	109,722	772	0.70%	2,070	1.9%	2,104	1.9%
43 熊本	147,828	879	0.59%	4,819	3.3%	1,151	0.8%
44 大分	91,163	736	0.81%	1,957	2.1%	413	0.5%
45 宮崎	93,014	779	0.84%	2,199	2.4%	983	1.1%
46 鹿児島	138,383	1,336	0.97%	4,001	2.9%	1,191	0.9%
47 沖縄	150,426	1,175	0.78%	4,643	3.1%	1,202	0.8%
合計	9,892,653	71,802	0.73%	236,123	2.4%	108,946	1.1%

(H29学校基本調査より ※国公立を合わせた児童生徒数)